

ティーチング・ポートフォリオ

湘南医療大学 薬学部 医療薬学科
助教 浦 裕之
(令和6年8月10日 作成)

1. 教育の責任

本学では、建学の理念である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」に基づき、人間の生命や尊厳を理解できる豊かな人間性と「薬学の医療専門職」としての知識・技術を修得して、保健、医療、福祉、教育の幅広い分野で地域の健康増進・公衆衛生を支え、寄与・貢献できる医療人を養成するという教育理念を掲げている。本学薬学部は令和3年度に開設され、卒業生の輩出はこれからとなるが、医療人としての使命感と倫理観、専門的かつ幅広い視座に基づく問題解決に向けた実践力、主体性と相互理解に基づく対話力、生涯にわたる自己研鑽力といった、薬剤師として求められる基本的な資質を学生に修得させ、社会に送り出す責任がある。私は本学薬学部の教員として、担当科目と教育活動を通じ、豊かな人間性の涵養と、生涯を通して主体的に新たな知識・技能を学び続け、国際社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。

2. 私の理念・目的

1) 私の理念

私の教育理念は、「自己実現を目指す医療人の育成」である。自己実現とは心理学者マズローの「自己実現理論」の中で提唱された5つの人間の基本的欲求のうち最も高次の欲求であり、自分らしさや自身もつ可能性を最大限に発揮し社会貢献につなげることである。私は自己実現のことを「やりがい」と置き換えて教育に臨んでいる。自己実現のためには、在学中に繰り返し内省し、自己実現のイメージを構築すること、そして「自分にもできそうだ」という自己効力感を高めることで行動変容を促し、自己実現に向けた主体性のある行動をとり続けることが必要となる。特に自己効力感の醸成は自己実現において非常に重要な役割を果たすと考えられるが、学生に「自分はやればできる」という明確な根拠を与えなければならない。私は実務家教員として学生の成長過程をサポートし、自己効力感の根拠となる「成功体験」を与えることで、自己実現を目指し生涯にわたり自己研鑽を続ける医療人を育成したい。

2) 理念をもつに至った背景

私はこれまでに認定実務実習指導薬剤師として薬学部実習生の受け入れを行ってきた。私は担当する実習生に必ず「薬剤師になったら何をしたいか？」を尋ねるようにしている。「給料が多くもらえるから調剤薬局に行きたい」などの経済的安定を求める学生の声は聞かれるものの、「将来薬剤師としてこんなことをしたい」という自己実現につながる声を聞くことはほとんどなかった。薬剤師として公衆衛生上の未解決課題を解決していくためには、さらに高次の欲求である自己実現を目標とすることが必要であると私は考える。なぜなら、自己実現を目標に掲げることで初めて「自らが置かれた環境における課題を探索し、未解決課題に対する解決策の提案や社会貢献など、主体的な行動につながる」と考えるからである。

現在、我が国では薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が進められており、「生涯にわたる自己研鑽により獲得が望まれる資質(A項目)」について言及されている。在学中に修得可能な資質には限りがあり、時代とともに社会的ニーズとの齟齬が生じる。薬剤師として最低限の専門的知識・技能の修得、そして生涯にわたる自己研鑽により社会的ニーズを満たす資質の修得を目指す「態度」を、どれだけ学生のうちに身につけさせることができるか。これが、私の教員としての使命感であり、上記の教育理念をもつに至った背景である。

3. 教育の方法・戦略

上記の教育理念を実現するために、私は自己効力感の醸成が最も重要であると考えている。自己効力感の醸成に必要な要素として、「成功体験」、他者の達成を観察することによる「代理経験」、自身の能力についてポジティブな言葉をかけられることによる「言語的説得」、生理的・感情的な変化を意識する「生理的情動的状态」の4つが挙げられている。私はこれらの要素に加えて「内省を促すこと」並びに「目的意識を持たせること」が自己効力感を醸成するために重要であると考え、教育に取り入れている。以下に私が実践している教育の方略を示す。

1) 授業の工夫

私は、自己効力感の醸成に対する有用性が指摘されているアクティブ・ラーニングを講義・実習で活用している。アクティブ・ラーニングは自己効力感を醸成する上で特に重要な「成功体験」を学生に与えることができる。一方で、ハードルの低い課題を与えて安易な成功体験を繰り返すと、自己効力感を高めることはできない。そこで私は、初見では解決が難しいと思われる課題に取り組みせる前に、まず類似する練習課題を教員が解決する過程を観察させることで「代理経験」を与える。次に、実際の課題に先ほどの問題解決の方略を適応させることで「成功体験」を与えるという手法を講義・実習に取り入れている。また、前述のA項目を意識させるために、学生の「成功体験」の後に、発展的学習事項として学生の成果物を教員として再構築することも必要に応じて実施している。

また、(1)適宜学生の長所を伝えること(言語的説得)、(2)講義・実習の課題に取り組む際に目的意識を持たせること、(3)他者の意見に依存し、自分自身の意見がないような場合には内省を促すこと、などを繰り返すことで自己効力感の醸成を図っている。演習時間が長時間確保できる場合にはスモール・グループ・ディスカッション形式での実習を行い「内省」を促す。対話型のグループワークで得られる内省は自分1人での内省と異なり、他者の価値観が加わるため、新しい視野を獲得できるという利点があると考えている。

2) 開発した教材

2-1) 実務実習事前学習用ワークシート

「実務実習事前学習I」において、上述のアクティブ・ラーニングを実践するために問題解決の方略を模倣できるワークシートを開発した。ワークシートは「考えてみよう!」「実践してみよう!」という2つのセクションで構成されている。「考えてみよう!」では、練習課題と問題解決の方略を示し、教員が実際に問題解決する過程を学生に観察させることで「代理経験」を与える。次に「実践してみよう!」で先ほどの問題解決の方略を用いて本課題に取り組みさせることで学生に「成功体験」を与えることを目的としている。

2-2) CBT 対策演習用ワークシート

第4学年を対象とした薬理・病態・薬物治療領域の「CBT 対策演習」において、知識構成型ジグソー法を用いたアクティブ・ラーニング型教育を展開している。従来の薬学共用試験(CBT)および薬剤師国家試験対策授業は座学中心で、幅広い出題範囲を網羅することが難しく、学生の自己学習に大きく依存していた。この新しいアプローチでは、学習テーマと代表的なCBT問題を提示し、学生の自由な発想によるスモール・グループ・ディスカッションを促進している。しかし、難易度の高いCBT問題では、学生の自己学習だけでは十分な学習効果が得られないという課題も明らかになった。この問題に対処する

ため、教務支援ツール「manaba」の小テスト機能を活用し、演習後の知識定着度を頻繁に確認し、その結果に基づいて適切なフィードバックを行うことで、学習効果の向上を図っている。このように、アクティブ・ラーニングの利点を活かしつつ、デジタルツールを効果的に組み合わせることで、より効果的かつ包括的な学習支援を実現している。また、この取り組みにより、学生の主体的な学びを促進しながら、高度な内容の理解も確実にサポートできる体制を構築している。

4. 学習成果

本学部では年 2 回(前期、後期)に学生による授業評価アンケートを実施しているが、分担科目であることから、現時点で学習成果を評価するエビデンスとしてのアンケート結果は得られていない。ただし「薬学総合プレ研究」の配属学生からは「今まで知らなかった薬剤師の職能について知ることができた」、「問題意識を持ち研究を進めることが如何に大切であるかを実感できた」などのコメントを得ており、一定の学習効果は得られたものと思われる。しかし、「実習内容が盛りだくさんで大変だった」あるいは「英語論文を読むのが大変だった」といった学生のコメントもあったため、次年度以降の実習ではそれらの指摘事項を改善する。

5. 改善のための努力

1) 講義速度

令和 5 年度に開講された「薬学総合プレ研究(配当年次:3 年)」において、与えられた講義時間に対し、講義で取り扱う内容が多すぎることが主な原因と思われる。したがって、薬学教育モデル・コア・カリキュラムおよび近年の薬剤師国家試験出題傾向を踏まえ、本年度後期の「薬学総合プレ研究」においては講義内容の分量を見直し、十分な学習効果が得られるような速度での講義を展開したい。

2) 薬学総合プレ研究における学生への要求レベル

令和 5 年度に開講された「薬学総合プレ研究」では、研究計画立案など研究を進める上で重要な「文献検索の技法」を修得させるために、英語原著論文を配属学生に抄読させた。しかし、原著論文のフルテキストを抄読するのが初めてであり、結果として大部分を私が誘導する形となってしまった。そのため、次年度に向けて実習内容を見直し、和文を用いた導入講義の追加と、学習目標を「目的意識を持って和文原著論文を抄読できる」に変更し、段階的に文献抄読能力を向上させるような実習プログラムに変更する予定である。

6. 今後の目標

1) 短期目標

①教育に関する研修会・学術大会への参加(令和 6 年 8 月)

薬学教育における教育効果分析の手段や、効果的な教育方法の実践を参考にするため、薬学教育に関する研修会(第 9 回日本薬学教育学会大会)に参加する。

②実務実習事前学習におけるアクティブ・ラーニングの実践(令和 6 年 12 月)

実務実習の事前実習である「実務実習事前学習 I」において、ワークシートを用いたアクティブ・ラーニング形式の実習を展開する。

③薬学総合プレ研究の実習内容の見直し(令和 6 年 12 月)

令和 6 年度後期「薬学総合プレ研究」では、上記の改善点を早急に見直し、次年度以降の教育活動に活かす。

2) 長期目標

① 研究環境を整備する

令和 7 年度に開講予定の「卒業研究 I(課題解決型薬学研究・基礎と応用)」に向けて、主任教授と協働で研究設備のセットアップを進める。

② 学生満足度が高く学習効果が得られる授業をする

学生の主体的な学びを促し、薬剤師としての資質を修得できるような講義を展開できるように教授方法や講義資料の見直しを進める。